



# 令和7年度 就学先教育相談の御案内

~ 一人一人の教育的ニーズに応じた支援をするために ~



# お子様の小学校入学を迎えるにあたって

お子様の小学校入学を迎えるにあたって、保護者の皆様の中には、お子様の就学先について、不安や心配、悩みをお持ちの方がいらっしゃるのではないでしょうか。

特にお子様が適切な支援を受ける上で、通常の学級、発達支援学級、特別支援学校など、いろいろな学びの場について検討することはとても大切なことです。

一人一人の教育的ニーズに応じた支援によって、お子様が持っている力や可能性を十分伸ばすことができます。適切な就学先について、ぜひ御相談いただければと思います。

# 1 就学先教育相談日程

※ 相談の会場及び日時については、決まり次第、御家庭に通知します。

#### 2 対象者(参加者)

令和8年度 小学校新入学生及び保護者のうち、就学先教育相談を希望する方

- ※ <u>発達支援学級、特別支援学校に入るためには、「就学先教育相談」を必ず受けていただく必要があります。</u>
- ※ 就学先教育相談を希望されない方(通常の学級のみお考えの方)は、申込みの必要はありません。
- ※ 外国籍の方は、学校に入るための手続き(8月中旬~)も必要です。詳しくは外国人支援グループ(TEL457-2429)へ御連絡ください。

## 3 相談内容

就学先の決定に関わること(発達支援学級、特別支援学校など)

- (例) 発達支援学級の知的学級と自閉症・情緒学級、どちらがよいのか分からない。
  - ・発達支援学級と特別支援学校、どちらがよいのか分からない。
  - ・身体面で支援が必要だけど、どの就学先がよいのか分からない。 など

### 4 申し込み方法

在籍する幼稚園や保育園、施設等に「就学先教育相談の申込書」を送付してありますので、必要事項を記入のうえ、在籍園等を通してお申込みいただくか、教育委員会まで郵送してください。 ※併行通園しているお子様は園を通してお申し込みください。

#### 5 申し込み期間

令和7年3月3日(月)~令和7年4月18日(金)…児童発達支援事業所へ毎日通園している方令和7年3月3日(月)~令和7年5月16日(金)…幼稚園・保育園・こども園へ通園している方 ※期日に間に合わない場合は、教育支援課 発達支援グループまでお問い合わせください。

#### 6 その他

- · 就学先教育相談では、園でのお子様の様子を見学した後、相談当日に簡単な発達検査等を実施いたしますので、御理解願います。時期や状況によって、先に相談を実施する場合もあります。
- ·就学先教育相談に関するガイダンス(説明会)を3月に予定しています。別紙「就学先ガイダン スの御案内」を御覧ください。

#### 7 問合せ先

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松オフィス棟7階 浜松市教育委員会 教育支援課 発達支援グループ

電 話: 053-457-2428 FAX: 050-3737-5229

# 就学先教育相談と小学校入学までの流れ

	が子儿教育作成とか子次八子よくジが40 
3月	│ ○ 就学先教育相談の案内・申込
~ 5月	就学先について相談したい場合、園や事業所等を通して申込書を提出してください。
	O 就学先教育相談日時・会場決定
	就学先教育相談を申し込まれた方に、日時・会場をお伝えします。
	〇 園訪問
	就学先教育相談を申し込まれた方は、原則として相談日より前に専門調査員が園を訪問して、
4月	お子様の様子を見たり、先生に様子を聞いたりします。
~	※就学先教育相談と同じ日に行うことがあります。 
8月	O 就学先教育相談
	就学先教育相談において、保護者の方の意向やお子様の様子を伺います。また、お子様と面
	接し、簡単な検査や行動観察を行います。その際、医療や療育の「知的・発達検査結果」等を参
	考にして相談することもできます。また、 <u>医療機関に定期的に通っている場合、医師の意見や</u>
	判断をこの時にお聞かせください。
	│ 最も教育的効果が高いと考えられる就学先を、保護者の方に書面でお伝えします。 │ <b>○ 学校・学級見学</b> (発達支援学級、特別支援学校)
9月	〇 子仪・子板元子(光達又張子椒、付加又張子炊)   提案について検討するために、就学先として考えられる学校や学級を見学することができま
~	で来について検討するために、私子ルとして考えられる子校で子椒を光子することができま   す。希望される方は、教育支援課 発達支援グループ(TeL457-2428)まで御連絡ください。
10月	9
	・特別支援学校では、おもに9~10月に親子体験入学が行われます。就学を考えている学校
	で説明を聞いたり、体験をしたりすることができます。
	〇 就学時健康診断
	- 小学校へ入学するお子様は全員受ける必要があります。就学時健康診断を受ける場所につい
	ては、居住している学区の小学校もしくは就学を希望している小学校になります。
	※特別支援学校へ就学するお子様は就学時健康診断を免除することができます。就学時健康
10月	診断通知書が届きましたら、教育支援課 発達支援グループ(TeL457-2428)まで御連絡ください。
~	〇 意向調査
1 1 月	10月中旬には「就学先の意向調査書」を提出していただきます。
	〇 就学先の決定
	11月中旬を目途に就学先を決定します。浜松市就学支援委員会からの提案と保護者の方の
	考えが一致しない時は、教育委員会から御連絡し、再度話し合いを行う場合があります。保護
	者の方の思いを尊重しながら、就学先を決めていきます。 
	〇 手続きの書類提出 
11月	発達支援学級への入級を希望する場合、「発達支援学級入級願」を記入し、11月中旬を目途 
~	│に提出していただきます。特別支援学校へ就学する場合は、浜松市教育委員会で書類を作成し │静岡県教育委員会へ提出しますので、「入級願」は必要ありません。
1月	
	○ 元 <b>年入版予版不配首の</b> と刊   発達支援学級への入級が決まった方には、「発達支援学級入級承認書」を送付します。
	○ 入学通知書の送付
1月	○ 「入学通知書」を2月初旬までに送付します。
2 ⊟	〇 入学説明会
3月	2月頃に各小学校で行われます。特別支援学校においても各校で説明会が行われます。
4月	〇 入学式
	「入学通知書」が必要です。
_	